

平 2 8 年 4 月 5 日

保 護 者 様

各務原市教育委員会

警報発令に伴う給食の対応について

平素は各務原市の学校教育に対して、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、気象に関する警報の発令が予測される時には、学校給食について次のとおり
対応させていただきますのでご承知置きください。

ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いいたします。

- ① 気象状況により、教育委員会において、午前10時までに翌日の給食を中止するなどの判断をします。
⇒翌日以降の給食の中止について、学校から保護者へ文書または緊急メールにより通知します。
- ② ①の場合でも、台風の進路状況等により登校可能な場合には、弁当の準備をお願いすることがあります。
⇒学校から保護者へ文書または緊急メールにより通知します。
- ③ 気象状況により急遽、簡易給食（パン・牛乳等）に変更したり、何も食べずに帰宅したりする場合があります。各ご家庭で保存食を備蓄するなど、対応できるようにしておいてください。
⇒学校から保護者へ緊急メールにより通知します。